第160期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第160期（2021年12月期）
（2021年１月１日から
2021年12月31日まで）

①計算書類の個別注記表
②連結計算書類の連結注記表

佐渡汽船株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社のホームページ(https://www.sadokisen.co.jp/)の「ＩＲ情報」に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において重要な営業損失2,497,887千円、経常損失2,678,746千円、当期純損失2,417,137千円を計上しております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社の売上高は著しく減少し、重要な営業損失1,623,346千円、経常損失1,777,719千円、当期純損失1,708,403千円を計上していることから、当事業年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第６波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当事業年度における重要な営業損失、経常損失及び当期純損失の計上により、当事業年度末において2,705,159千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社では2020年10月に経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過を解消及びキャッシュ・フローの安定化を図るべく以下のとおり対応を行っております。

(1) 収益基盤の改善

① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減、県外営業所の一部閉鎖等により費用の圧縮を図っております。

② 慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年４月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。また、高速カーフェリーについては、2021年６月25日開催の当社取締役会において譲渡の決議を行い、同日付で売買契約を締結、2021年７月14日に引渡しを行っております。

③ 当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過し、経済環境の変化等により燃料油上昇コストを十分に回収できていないことから、関係機関と協議を経て2021年１月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。

④ 佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなったため、2021年４月より10％の貨物運賃改定を行っております。

⑤ 慢性的な赤字を計上している貨物部門の収支改善のため、貨物船「日海丸」の運航体制や貨物部門の人員配置、運搬用具の運用について見直しを行い、効率化を進めてまいります。

⑥ 現在、当社が行っている、ジェットフォイルを中心とした旅客運賃割引及び航送運賃割引など各種割引施策の廃止や見直しを行うことにより、売上単価のアップを図り、収益基盤の改善を進めてまいります。

(2) 債務超過解消のための対応策

① 含み益のある資産の売却を行うことで、当社の資本及び財務基盤の強化を図っております。

② 国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、感染症対策及び佐渡航路事業継続のため国や地元自治体に支援を要請し、補助金の交付又は交付決定を受けております。また、佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております（2021年２月、払込み完了）。

③ 当社は、2022年２月７日開催の取締役会において、株式会社みちのりホールディングスを割当先とする出資契約締結及び佐渡汽船株式会社第９回新株予約権の発行を決議しました。これにより、合計で最大1,500,000千円の出資による支援を受ける予定です。詳細につきましては、後発事象をご参照ください。

④ 当社は、2022年２月７日開催の取締役会において、株式会社第四北越銀行を割当先とする出資契約締結を決議しました。これにより、1,500,000千円の出資を受け、同行からの払込金を同行からの借入金の返済に充当する方法で金融支援を受ける予定です。詳細につきましては、後発事象をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの安定化

① 当社では、当事業年度において資本増強の目的と合わせてキャッシュ・フローの安定化のため、取引金融機関から資本性劣後ローンを総額で1,140,000千円調達しております。

② 当社は、2021年７月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする事業再生計画案の策定を開始し、2021年８月には取引金融機関から、2021年８月分から2022年３月分の約定返済について返済猶予の金融支援を受けております。

当社では上記の各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、返済猶予の金融支援を受けている借入金について、2022年４月以降、約定どおりに返済することが困難になるだけでなく、2022年の早い段階で資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、当社は、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続きにおいて、取引金融機関に対して、上記の各種施策に加えて、当社に対する更なる金融支援を求める当社の事業再生計画案（事業再生計画案の詳細につきましては後発事象をご参照ください。）を提示し同意をいただくことを予定しております。

今後も、オミクロン株拡大による感染の第６波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、上記の各種施策は実施途上にあること、事業再生計画案の成立は取引金融機関の同意が前提であること及び、株式会社みちのりホールディングス及び株式会社第四北越銀行による出資実行は、2022年３月25日開催予定の当社定時株主総会において株主の皆様によるご承認をいただく前提であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ　子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
ロ　その他有価証券	
(ｲ) 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
(ﾛ) 時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
② たな卸資産	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。但し、一部の船舶及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 船舶　３～20年 建物　８～50年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては５年間で均等償却しております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法）により計算しております。
④ 特別修繕引当金	船舶安全法第５条第１項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。
⑤ 関係会社事業損失引当金	関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

４．会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	4,028,324千円
無形固定資産	108,986千円
減損損失	37,045千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表　４．会計上の見積りに関する注記　（重要な会計上の見積り）　固定資産の減損　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しております。

５．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社の業績に連動する旅客輸送実績については、コロナ禍前の2019年と比較して2020年及び2021年ともに５割程度となっており、当社の業績に大きな影響を及ぼしております。

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当事業年度末時点において、当該影響は2022年の春頃まで続き、その後、2023年の春頃に向けて徐々に需要が回復していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

６．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

船　舶	478,982千円
建　物	1,838,439千円
土　地	1,024,467千円
計	3,341,889千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建　物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

長期借入金（１年以内に返済するものを含む）	3,676,047千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　24,026,946千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

器具及び備品	2,599千円
計	2,599千円

無形固定資産

その他無形固定資産（ソフトウエア）	13,934千円
計	13,934千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 金銭債権

海運業未収金	34,350千円
その他事業未収金	99千円
未収入金	193,810千円
その他流動資産	963千円
計	229,224千円

② 金銭債務

海運業未払金	269,103千円
その他事業未払金	16,654千円
未払金	236千円
その他流動負債	132千円
計	286,127千円

(5) 当座貸越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

(6) 損害賠償に係る偶発債務

当社は、2015年３月13日に当社で発生した労働災害事故の被害者である当社元従業員より2021年11月４日付けで、損害賠償（34,753千円）及び延滞損害金を請求する訴訟の提起を受けております。

今後、当社は当該訴訟に対して弁護士を協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

７．損益計算書に関する注記

(1) 固定資産圧縮額戻入益及び補助金返還損失

当社は、2021年６月25日開催の取締役会において、固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年７月14日に当該資産の引渡しを行っております。

当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けているため、当該固定資産の譲渡に当たっては佐渡市補助金等交付規則及び上越市補助金交付規則に基づき、補助金の一部を佐渡市及び上越市に返還しております。これにより、補助金返還額を補助金返還損失として特別損失に計上しております。

また、当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っておりますので、補助金の一部返還に伴い圧縮記帳の一部について戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益を特別利益に計上しております。

(2) 特別修繕引当金戻入益

当社は、船舶安全法第５条第１項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき特別修繕引当金を計上しております。

当社は、2021年６月25日開催の取締役会において固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年７月14日に当該資産の引渡しを行っております。これに伴い、当該固定資産に係る特別修繕引当金は不要となることから取崩しを行い、特別利益に計上しております。

(3) 解約手数料

当社は、2021年６月25日開催の取締役会において、既存借入金の期限前弁済を行うことを決議しております。期限前弁済を行うことにより、契約に基づき手数料が発生したため解約手数料として特別損失に計上しております。

(4) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失
新潟県佐渡市	遊休資産	建物	492千円
新潟県上越市	遊休資産	建物	1,495千円
新潟県新潟市	遊休資産	構築物	1,725千円
新潟県佐渡市	遊休資産	構築物	9,534千円
新潟県上越市	遊休資産	構築物	21,007千円
新潟県新潟市	遊休資産	器具及び備品	1,464千円
新潟県佐渡市	遊休資産	器具及び備品	1,098千円
新潟県上越市	遊休資産	器具及び備品	226千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

上記の遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上することといたしました。

② 資産のグルーピングの方法

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

③　回収可能価額の算定方法

上記遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

(5) 関係会社との取引高

①　営業収益　5,678千円

②　営業費用　4,404,399千円

③　営業取引以外の取引高　211,313千円

８．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,664株	77株	40株	10,701株

(注)　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の数の減少は、2020年に行った当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の売却によるものであります。

９．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、減損損失、退職給付引当金の否認等でありますが、全て評価性引当額を計上しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

10．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	新潟県	被所有 32.13%	地域公共交通感染症拡大防止事業	補助金受入 (注) 1	107,115	－	－
主要株主	佐渡市	被所有 10.53%	役員の兼任 1名	補助金返還 (注) 2	357,981	－	－

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1　補助金受入は、新潟県補助金等交付規則に基づいております。

(注) 2　補助金返還は、佐渡市補助金等交付規則に基づいております。

（2）関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	佐渡汽船シップマネジメント㈱	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	業務委託	業務委託料 （注）1	3,476,997	未収入金 海運業未払金	183,433 229,421
子会社	佐渡汽船シップマネジメント㈱	9,000	船舶管理業	所有 直接100%	不動産賃貸	不動産賃貸料 （注）2	19,076	－	－
子会社	佐渡汽船商事(株)	49,000	売店飲食業	所有 直接100%	業務委託 不動産賃貸	引当金の繰入 （注）3	86,631	関係会社事業損失引当金	179,102

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　委託先の委託業務費用を基礎として算定しております。

（注）2　不動産賃貸料は近隣の取引実勢を参考にしております。

（注）3　関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

11. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　△159.88円

（2）１株当たり当期純損失　△102.04円

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上高は著しく減少し、重要な営業損失1,641,370千円、経常損失1,745,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上していることから、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第６波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、当連結会計年度末において2,203,352千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社グループでは2020年10月に経営改善計画を策定し、収支の改善と債務超過を解消及びキャッシュ・フローの安定化を図るべく以下のとおり対応を行っております。

(1) 収益基盤の改善

① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減、県外営業所の一部閉鎖等により費用の圧縮を図っております。

② 慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、関係機関との協議を経て、2021年４月よりこれまで就航していた高速カーフェリーに替えて、ジェットフォイルを同航路に就航させております。また、高速カーフェリーについては、2021年６月25日開催の当社取締役会において譲渡の決議を行い、同日付で売買契約を締結、2021年７月14日に引渡しを行っております。

③ 当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過し、経済環境の変化等により燃料油上昇コストを十分に回収できていないことから、関係機関と協議を経て2021年１月より燃料油価格変動調整金の改定を行っております。

④ 佐渡島の人口減少、産業構造の変化に伴う貨物輸送量の減少、輸送コストの増大などにより、現行の輸送体制を維持することが難しくなったため、2021年４月より10％の貨物運賃改定を行っております。

⑤ 慢性的な赤字を計上している貨物部門の収支改善のため、貨物船「日海丸」の運航体制や貨物部門の人員配置、運搬用具の運用について見直しを行い、効率化を進めてまいります。

⑥ 現在、当社が行っている、ジェットフォイルを中心とした旅客運賃割引及び航送運賃割引など各種割引施策の廃止や見直しを行うことにより、売上単価のアップを図り、収益基盤の改善を進めてまいります。

(2) 債務超過解消のための対応策

① 含み益のある資産の売却を行うことで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図っております。

② 国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を活用するとともに、感染症対策及び佐渡航路事業継続のため国や地元自治体に支援を要請し、補助金の交付又は交付決定を受けております。また、佐渡市を割当先とする第三者割当増資を行っております（2021年２月、払込み完了）。

③ 当社は、2022年２月７日開催の取締役会において、株式会社みちのりホールディングスを割当先とする出資契約締結及び佐渡汽船株式会社第９回新株予約権の発行を決議しました。これにより、合計で最大1,500,000千円の出資による支援を受ける予定です。詳細につきましては、「12．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

④ 当社は、2022年２月７日開催の取締役会において、株式会社第四北越銀行を割当先とする出資契約締結を決議しました。これにより、1,500,000千円の出資を受け、同行からの払込金を同行からの借入金の返済に充当する方法で金融支援を受ける予定です。詳細につきましては、「12．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの安定化

① 当社グループでは当連結会計年度において資本増強の目的と合わせてキャッシュ・フローの安定化のため、取引金融機関から資本性劣後ローンを総額で1,140,000千円調達しております。

② 当社は、2021年７月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする事業再生計画案の策定を開始し、2021年８月には取引金融機関から、2021年８月分から2022年３月分の約定返済について返済猶予の金融支援を受けております。

当社グループでは上記の各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、返済猶予の金融支援を受けている借入金について、2022年４月以降、約定どおりに返済することが困難になるだけでなく、2022年早々に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、当社は、産業競争力強化法に基づき新潟県中小企業再生支援協議会が実施する私的整理手続において、取引金融機関に対して、上記の各種施策に加えて、当社に対する更なる金融支援を求める当社の事業再生計画案（事業再生計画案の詳細につきましては「12．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。）を提示し同意をいただくことを予定しております。

今後も、オミクロン株拡大による感染の第６波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、上記の各種施策は実施途上にあること、事業再生計画案の成立は取引金融機関の同意が前提であること及び、株式会社みちのりホールディングス及び株式会社第四北越銀行による出資実行は、2022年３月25日開催予定の当社定時株主総会において株主の皆様によるご承認をいただく前提であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数	11社
② 主要な連結子会社の名称	佐渡汽船運輸㈱ 佐渡汽船観光㈱

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(ｲ) 時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
(ﾛ) 時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
ロ たな卸資産	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法によっております。但し、一部の船舶及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 一部の子会社におきましては、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、法人税法の改正に伴い、2007年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。2007年３月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

	主な耐用年数は以下のとおりであります。 船舶　　　　　　　　　　　　３～20年 建物　　　　　　　　　　　　８～50年
ロ　無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては５年間で均等償却しております。
ハ　リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ　賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ハ　役員退職慰労引当金	一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額の100％相当額を計上しております。
ニ　特別修繕引当金	船舶安全法第５条第１項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る負債の計上基準	当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ　繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
ロ　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当連結会計年度は、8,166千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

４．会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,584,618千円
無形固定資産	148,621千円
減損損失	37,270千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産又は資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、正味売却価額又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、正味売却価額の算定に用いる市場価格、将来キャッシュ・フローの算定に用いる運賃、輸送量、燃料油市況、過去の実績に基づく賃貸等不動産の賃料等であります。

③ 翌事業年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、経営環境や市場価格の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等が行われ、当社グループの業績に連動する旅客輸送実績については、コロナ禍前の2019年と比較して2020年及び2021年ともに５割程度となっており、当社グループの業績に大きな影響を及ぼしております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の収束時期については統一的な見解がないものの、当連結会計年度末時点において、当該影響は2022年の春頃まで続き、その後、2023年の春頃に向けて徐々に需要が回復していくものと仮定して、継続企業の前提に係る事項の検討を行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	5,652千円
船　舶	478,982千円
建　物	2,194,398千円
土　地	1,492,905千円
計	4,171,938千円

観光施設財団抵当として担保に供している資産

建　物	0千円
構築物	0千円
器具及び備品	0千円
計	0千円

上記の資産に対応する債務

長期借入金（１年以内に返済するものを含む）	4,406,026千円
計	4,406,026千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　30,273,565千円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳額
国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。
有形固定資産

器具及び備品	2,599千円
計	2,599千円

無形固定資産

その他無形固定資産（ソフトウエア）	13,934千円
計	13,934千円

(4) 期末日満期手形
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	998千円

(5) 債務保証
他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

新潟流通センター運送事業協同組合	70,000千円

(6) 受取手形裏書譲渡高	1,421千円

(7) 当座貸越契約
当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	654,000千円
借入実行残高	4,000千円
差 引 額	650,000千円

(8) 損害賠償に係る偶発債務
当社は、2015年３月13日に当社で発生した労働災害事故の被害者である当社元従業員より2021年11月４日付けで、損害賠償（34,753千円）及び延滞損害金を請求する訴訟の提起を受けております。
今後、当社は当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。なお、現時点では当社の業績に与える影響については不明であります。

7．連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産圧縮額戻入益及び補助金返還損失
当社は、2021年６月25日開催の取締役会において、固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年７月14日に当該資産の引渡しを行っております。
当該固定資産取得の際には、航路関係自治体である佐渡市及び上越市より補助金の交付を受けているため、当該固定資産の譲渡に当たっては佐渡市補助金等交付規則及び上越市補助金交付規則に基づき、補助金の一部を佐渡市及び上越市に返還しております。これにより、補助金返還額を補助金返還損失として特別損失に計上しております。
また、当該固定資産については補助金の交付を受けた際に圧縮記帳を行っておりますので、補助金の一部返還に伴い圧縮記帳の一部について戻入れを行い、固定資産圧縮額戻入益を特別利益に計上しております。

(2) 特別修繕引当金戻入益
当社は、船舶安全法第５条第１項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき特別修繕引当金を計上しております。
当社は、2021年６月25日開催の取締役会において固定資産（船舶）を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結、2021年７月14日に当該資産の引渡しを行っております。これに伴い、当該固定資産に係る特別修繕引当金は不要となることから取崩しを行い、特別利益に計上しております。

(3) 受取保険金及び事故関連損失

2019年３月９日、当社のジェットフォイル「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物（海洋生物と思われる）と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットフォイル「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

(4) 解約手数料

当社は、2021年６月25日開催の取締役会において、既存借入金の期限前弁済を行うことを決議しております。期限前弁済を行うことにより、契約に基づき手数料が発生したため解約手数料として特別損失に計上しております。

(5) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	器具及び備品	224千円
新潟県佐渡市	遊休資産	建物	492千円
新潟県上越市	遊休資産	建物	1,495千円
新潟県新潟市	遊休資産	構築物	1,725千円
新潟県佐渡市	遊休資産	構築物	9,534千円
新潟県上越市	遊休資産	構築物	21,007千円
新潟県新潟市	遊休資産	器具及び備品	1,464千円
新潟県佐渡市	遊休資産	器具及び備品	1,098千円
新潟県上越市	遊休資産	器具及び備品	226千円

① 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから減損損失を計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮し、グルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 回収可能価額の算定方法

事業用資産について、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

遊休資産について、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額としております。

８. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株　式　の　種　類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	15,370,647株	1,636,300株	ー株	17,006,947株

（注） 普通株式の数の増加は、第三者割当増資に伴う新株発行が1,605,300株、新株予約権の行使に伴う新株発行が31,000株によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株　式　の　種　類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	103,361株	77株	40株	103,398株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の数の減少は、2020年に行った当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う自己株式の売却によるものであります。

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　48,300株

9．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及び社債は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、観光シーズンの台風等の荒天に伴う欠航による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引の信用リスクについては、社内規程等は特に定めておりませんが、取引金額が少額であること、また格付けの高い金融機関と取引を行っていることから僅少であると判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2参照)。

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
① 現金及び預金	2,024,400千円	2,024,400千円	－千円
② 受取手形及び売掛金	689,797千円	689,797千円	－千円
③ 投資有価証券	63,122千円	63,122千円	－千円
資産計	2,777,319千円	2,777,319千円	－千円
④ 支払手形及び買掛金	288,436千円	288,436千円	－千円
⑤ 短期借入金	39,600千円	39,600千円	－千円
⑥ 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	9,537,628千円	9,480,162千円	△57,466千円
⑦ 社債（1年内償還予定のものを含む）	482,080千円	484,631千円	2,551千円
負債計	10,347,744千円	10,292,829千円	△54,915千円

(注)1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金、⑦ 社債

長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注)2　非上場株式（連結貸借対照表計上額59,436千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、新潟県において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時　価
317,956千円	312,314千円

(注)1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2　当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	△134.16円
(2) １株当たり当期純損失	△100.42円

12. 重要な後発事象に関する注記

（事業再生計画案の策定について）

当社は、2022年１月21日開催の取締役会において、2022年１月26日に開催された第３回債権者会議に付議するための事業再生計画案（以下、本再生計画案という。）について決議しました。

当社グループは、佐渡島の人口減少や観光客の減少等の事業環境の変化により収益が悪化し、また、大型船舶投資により債務負担が増大していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の予約キャンセル、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛による輸送量の大幅な低迷が継続し、業績に大きな影響を受けました。このため当社グループでは2020年10月に収支基盤の改善及び資本増強策を中心とする経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、前連結会計年度において重要な営業損失2,676,543千円、経常損失2,755,220千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,547,349千円を計上しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上高は著しく減少し、営業損失1,641,370千円、経常損失1,745,192千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,671,983千円を計上していることから、当連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状ではオミクロン株拡大による感染の第６波の影響により新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。また、当連結会計年度における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により、当連結会計年度末において2,203,352千円の債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、2020年10月に経営改善計画を策定し自助努力を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、当該計画を大幅に下方修正する必要が生じ、取引金融機関（以下、本対象債権者という。）に対する借入金の約定弁済を継続した場合、2022年早々に資金繰りを維持することが困難となることが予想されたため、2021年７月下旬より新潟県中小企業再生支援協議会による再生計画策定支援（第二次対応）の開始を受け、スポンサーによる出資を前提とする本再生計画案の策定を開始し、同年８月には、本対象債権者に対し、2021年８月20日から2022年３月31日までの間、本対象債権者による借入金及び保証債務の元金の返済の猶予をいただきました。その後、当社は本対象債権者との間で協議を重ね、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行等の実施及び、当社に対する更なる金融支援を求める本再生計画案を策定し、2022年１月26日に開催された債権者会議において、本再生計画案の提示を行いました。今後、本再生計画案について、本対象債権者に説明を尽くしてご理解をいただき、本対象債権者から本再生計画案に同意をいただくことで、本再生計画案の成立を目指して参ります。

なお、本再生計画案の概要につきましては、以下のとおりであります。

- ・売上単価（旅客・航送・貨物運賃、割引、燃料油価格変動調整金）の見直し
- ・固定費削減（業務委託料、広告宣伝費削減等）
- ・資本増強（スポンサーによる出資、債務の株式化）
- ・財務キャッシュ・フローの安定化（既存借入金のリファイナンスにより2023年12月末までの返済猶予と15年間での分割弁済）
- ・スポンサーグループ企業との連携による誘客施策
- ・各種増収施策
- ・老朽化している船舶のリプレース

当社グループは、この本再生計画案に基づき、以下の「（第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）」に記載のとおり、株式会社みちのりホールディングスからの出資を通じた経営支援が実施された後、同社を中心とする新たな経営体制が発足することとなります。当社と新潟県、佐渡市、上越市、みちのりホールディングスは、佐渡航路の維持・発展のために、連携協定を結ぶことを予定しており、当社は新たな枠組みのもと、佐渡航路ひいては地域全体の活性化に取り組んでまいります。

（第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）

当社は、2022年２月７日開催の取締役会（以下、本取締役会といいます。）において、株式会社みちのりホールディングス（以下「みちのりホールディングス」といいます。）を割当先とする第三者割当による払込金額の総額676,100千円の普通株式（以下「本普通株式」といいます。）の発行（以下「本普通株式第三者割当」といいます。）、払込金額の総額523,900千円の佐渡汽船株式会社Ａ種種類株式（以下「本Ａ種種類株式」といいます。）の発行（以下「本Ａ種種類株式第三者割当」といいます。）、及び、行使価額の総額300,000千円の佐渡汽船株式会社第９回新株予約権（以下「本第９回新株予約権」といいます。）の発行（以下「本第９回新株予約権第三者割当」といい、本普通株式第三者割当及び本Ａ種種類株式第三者割当と併せて、以下「みちのりホールディングス第三者割当」といいます。）、株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」といいます。）を割当先とする第三者割当による払込金額の総額1,500,000千円の佐渡汽船株式会社Ｂ種種類株式（以下「本Ｂ種種類株式」といいます。）の発行（以下「本Ｂ種種類株式第三者割当」といい、みちのりホールディングス第三者割当と併せて「本第三者割当」といいます。）を実施することとし、本第三者割当に係る出資契約締結を決議するとともに、同日付で本第三者割当に係る出資契約を締結いたしました。

また、当社は、本取締役会において、上記に加えて、2022年３月25日開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて、本第三者割当に係る議案、本第三者割当の実施に必要となる当社の発行可能株式総数の増加並びに本Ａ種種類株式及び本Ｂ種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更（１）」といいます。）並びに当社の発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更に係る議案（以下「本定款変更（２）」といい、本定款変更（１）及び本定款変更（２）を併せて、以下「本定款変更」といいます。）を行うこと（以下「本第三者割当関連議案」といいます。）を付議することを決議しています。

なお、みちのりホールディングス第三者割当により、当社の親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

みちのりホールディングス第三者割当の概要

①本普通株式第三者割当

(1) 目的	本再生計画案に基づくものであります。
(2) 払込期日	2022年３月31日
(3) 発行新株式数	普通株式33,805,000株
(4) 発行価額	１株につき20円
(5) 発行総額	676,100千円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(割当予定先)	みちのりホールディングス
(7) 資金の使途	運転資金及び設備投資
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の２第４項及び第244条の２第５項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。

②本Ａ種種類株式第三者割当

(1) 目的	本再生計画案に基づくものであります。
(2) 払込期日	2022年３月31日
(3) 発行新株式数	Ａ種種類株式26,195,000株
(4) 発行価額	１株につき20円
(5) 発行総額	523,900千円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(割当予定先)	みちのりホールディングス
(7) 資金の使途	運転資金及び設備投資
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の２第４項及び第244条の２第５項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。

③本第９回新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年３月31日
(2) 発行新株予約権総数	15,000,000個
(3) 発行価額	無償
(4) 行使価額	１株当たり20円
(5) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：15,000,000株（新株予約権１個につき１株）
(6) 資金調達の額	300,000千円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。みちのりホールディングス
(8) 資金の使途	運転資金
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の２第４項及び第244条の２第５項の定める株主総会決議による承認を兼ねるものであります。

第四北越銀行第三者割当の概要

本Ｂ種種類株式第三者割当

(1) 目的	本再生計画案に基づくものであります。
(2) 払込期日	2022年３月31日
(3) 発行新株式数	Ｂ種種類株式1,500株
(4) 発行価額	１株につき1,000,000円
(5) 発行総額	1,500,000千円
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法によります。第四北越銀行
(7) 資金の使途	同行からの借入金の返済
(8) その他	上記各号については、本定時株主総会における本定時株主総会付議議案の承認等を条件とします。

（株式併合、株式分割及び新株予約権の発行）

当社は、2022年２月７日開催の本取締役会において、当社の株主をみちのりホールディングス並びに現在の大株主である新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合のみとすることを企図して、当社普通株式270,000株を１株に併合し、株主の皆様の保有する当社普通株式１株当たり30円の金銭を交付すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めの廃止に関する定款の一部変更に係る議案（以下「本株式併合に関する議案」といいます。）について、本定時株主総会に付議することを決議いたしました。

上記の取締役会決議は、本第三者割当、その後の本株式併合を経て当社をみちのりホールディングスの子会社とすること（以下「本子会社化取引」といいます。）を企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

さらに、当社は、長きに亘り当社をご支援いただいております新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合以外の少数株主（以下「少数株主」といいます。なお、本株式併合の効力発生時点までに、270,000株以上の当社普通株式を所有する株主が存在することとなる場合には、本株式併合後に当社の株主となる株主に変更が生じる可能性がありますが、以下の記載はこのような株主が存在しないことを前提としています。）の皆様が、本子会社化取引後も、当社の株式を保有していただく機会を確保するため、本株式併合において交付される金銭を当社へ再出資（以下「本再出資」といいます。）することで本株式併合前の保有株数で当社の株式を保有できるようにすることを企図しております。具体的には、当社普通株式の１株当たりの価値を本株式併合前と同水準とするため、2022年６月28日を基準日とし、同月29日を効力発生日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する当社普通株式１株を270,000株に分割する株式分割（以下「本株式分割」といいます。）を行った上で、2022年５月９日を基準日として、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、同年６月30日を効力発生日として、佐渡汽船株式会社第10回新株予約権（以下「本第10回新株予約権」といいます。）を無償で割り当てること（以下「本第10回新株予約権無償割当」といいます。）を決議いたしました。

また、併せて、本株式分割に伴い当社普通株式に係る単元株式数を本株式併合前と同様に戻すため当社普通株式に係る単元株式数を定めること並びに株式分割及び単元株式数の定めの採用に関する定款の一部変更に係る議案（以下、本第三者割当関連議案及び本株式併合に関する議案と併せて「本定時株主総会付議議案」といいます。）について、本定時株主総会に付議することを決議いたしました。

本株式併合の概要

(1) 併合する株式の種類　　普通株式

(2) 株式併合の割合

本株式併合効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式について、270,000株を１株に併合いたします。

(3) 効力発生日　　2022年５月10日

(4) 減少する発行済株式総数

普通株式　　50,801,058株

（注）　当社は本取締役会において、本定時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2022年５月９日付で自己株式10,701株を消却することを本定時株主総会に付議することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後後の発行済株式総数を前提として記載しております。

(5) 効力発生後における発行済株式総数

普通株式	188株
Ａ種種類株式	26,195,000株
Ｂ種種類株式	1,500株

(6) １株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額株式併合の結果生じる１株に満たない端数の処理の方法について

本株式併合により、少数株主の皆様が所有する当社株式の数は、１株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる１株に満たない端数の処理の方法については、その合計数（会社法第235条第１項の規定により、その合計数に１株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、同法第235条第２項その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却によって得られた代金を株主の皆様に交付いたします。当該売却については、当社は、会社法第235条第２項の準用する同法第234条第２項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社株式をみちのりホールディングスに売却することを予定しております。

この場合の売却価格につきましては、上記裁判所の許可が予定通り得られた場合は、本株式併合前に株主の皆様が所有する当社株式の数に、30円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

本株式分割の概要

(1) 株式分割の方法　　2022年６月28日（予定）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき270,000株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割前の発行済普通株式総数　　188株

(3) 分割により増加する普通株式数　　50,759,812株

(4) 株式分割後の発行済普通株式総数　　50,760,000株

(5) 株式分割の日程

基準日公告	2022年６月13日（予定）
基準日	2022年６月28日（予定）
効力発生日	2022年６月29日（予定）

本第10回新株予約権の概要

(1) 基準日　　2022年５月９日

(2) 割当日　　2022年６月30日

(3) 発行価額　　無償

(4) 行使価額　　１株当たり30円

(5)	発行新株予約権総数	基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数（ただし、自己株式を除く。）と同一の数とします。
(6)	当該発行による潜在株式数	基準日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の保有する株式の総数（ただし、自己株式を除く。）に１を乗じた数となります。
(7)	新株予約権の行使期間	2022年７月１日から2022年９月30日

（受取支援金額の確定）

当社は、2022年２月21日、上越市小木直江津航路維持確保支援金の額の確定について、上越市より通知を受けました。

(1)	発生日	2022年２月21日（確定通知受領日）
(2)	支援金の目的・内容	佐渡市の小木港及び上越市の直江津港を結ぶ定期旅客航路を維持確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により運賃収入の減少が認められる佐渡汽船株式会社の定期運航に対し、支援を行う。
(3)	支援金の名称	小木直江津航路維持確保支援金
(4)	支援金の交付額	213,246千円

(5) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2022年12月期決算において、連結・個別ともに213,246千円を特別利益に計上する予定です。